

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	アニマルスピリッツ合同会社 代表社員 朝倉祐介
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区代官山町2-0番23号3F
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年5月13日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社バトonz
証券コード	554A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	アニマルスピリッツ合同会社 代表社員 朝倉祐介
住所又は本店所在地	東京都渋谷区代官山町20番23号3F
事務上の連絡先及び担当者名	ファンドワークス株式会社 手嶋伸也
電話番号	03-6421-0875

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年4月21日
訂正箇所	2026年4月28日に提出しました大量保有報告書(7) 取得資金の内訳において、2026年4月21日付の処分(28,200株)が反映されていなかったため訂正します。

## (訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	2,000
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	176,250
上記(Y)の内訳	(1)2019年2月18日、朝倉祐介の自己資金により、普通株式200株を取得、残高200株(朝倉祐介200株) (2)2023年7月31日、アニマルスピリッツ1号投資事業有限責任組合の運用資金により、普通株式3,525株を取得 残高3,725株(朝倉祐介200株、アニマルスピリッツ1号投資事業有限責任組合3,525株) (3)2026年1月8日付株式分割(1:100)により、368,775株取得(アニマルスピリッツ1号投資事業有限責任組合348,975株、朝倉祐介19,800株)、残高372,500株(アニマルスピリッツ1号投資事業有限責任組合352,500株、朝倉祐介20,000株)
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	178,250

## (訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	2,000
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	162,150

上記(Y)の内訳	(1)2019年2月18日、朝倉祐介の自己資金により、普通株式200株を取得、残高200株(朝倉祐介200株) (2)2023年7月31日、アニマルスピリッツ1号投資事業有限責任組合の運用資金により、普通株式3,525株を取得 残高3,725株(朝倉祐介200株、アニマルスピリッツ1号投資事業有限責任組合3,525株) (3)2026年1月8日付株式分割(1:100)により、368,775株取得(アニマルスピリッツ1号投資事業有限責任組合348,975株、朝倉祐介19,800株)、残高372,500株(アニマルスピリッツ1号投資事業有限責任組合352,500株、朝倉祐介20,000株) (4)2026年4月21日、普通株式28,200株を処分、残高344,300株(アニマルスピリッツ1号投資事業有限責任組合324,300株、朝倉祐介20,000株)
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	164,150